## R07-010

南砺市長 田 中 幹 夫 様

令和7年10月8日

地域づくり協議会井波連合 会長 高 野 井波地域づくり協議会 会長 三 谷 直 南山見地域づくり協議会 会長 田中一 昭 山野地域づくり協議会 会長 藤原 洋 高瀬地域づくり協議会 会長 高 野 豊

紹介議員 南砺市市議会議員 才 川 昌 一 蓮 沼 晃 一 川 原 忠 史

## 要望 書

(令和8年度)

日頃より、井波地域の発展にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

井波地域としましても、地域課題解決に向けて努力しているところではありますが、行政の支援なくしては解決に及ばない課題も多々あります。

つきましては、井波地域の振興・発展に係る別紙の事業の採択及び 整備促進について、格段のご高配を賜りますよう、お願いいたします。

なお、国・県事業につきましては、市より国・県に対して、事業の 採択及び整備促進について要望していただきますよう、お願い申し上 げます。

# 南砺市井波地域要望事項

## I 郷土強靱化

近年、地震や豪雨による土砂災害・水害等の災害が頻繁に起きています。 雪害も豪雪地帯の大きな問題です。災害を未然に防ぐためには、井波地域内 でも砂防・治山施設整備や改修済み河川の適正な維持管理、降雪時の道路確 保が必要です。また、災害時に幹線道路が通行止めとなることなく、地域の 往来が広域的に可能となる道路整備も重要です。このような郷土強靱化のた め、予算の確保を要望いたします。

- 1 道路整備の促進について R07-010-001 道路整備課 道路街路係
- (1) 南砺市安全・安心な道路整備5箇年計画の整備促進について 井波地域では、高屋井口線谷地内、院瀬見線、坂下閑乗寺線など整備し ていただいています。今後も計画に従って整備を進めていただくようお願 いします。
- (2) 合併支援道路の整備について R07-010-002 道路整備課 道路街路係 統合庁舎がある福光へのアクセス道路である主要地方道金沢井波線(谷〜三清東)の整備において、特に旅川付近のS字カーブ解消を継続要望してきました。しかし、他の整備箇所に比べて優先順位が低く、抜本的な改修は難しいため、路肩を広げてS字を直線化する部分的な改修案が提案されました。この改修案を県に強く要望することをお願いいたします。
- (3) 八乙女連絡道整備計画の事業化についてR07-010-003 道路整備課 道路街路係 近年台風や梅雨前線による活発な線状降水帯により、長時間にわたる記 録的な大雨による災害が頻発しています。令和6年度に九州から東北に至 るまで甚大な被害を出し、孤立集落への支援もままならぬ大惨事となりま した。

南砺市においても令和5年7月の豪雨により各地で浸水被害や土砂崩れが発生し、尊い人命も奪われました。このような豪雨・豪雪時には高速道路や国道の通行止めにより、利賀、平、上平地域が一時孤立することもあります。県西部の洪水被害の防止や流水の正常な機能維持のため建設が進められてきた利賀ダム建設工事が本体工事にとりかかっています。

現在利賀ダム建設に合わせ国道471号利賀バイパスの整備が進められていますが、国道156号に接続しても大雨の際は雨量規制により通行止になることが多く、山間部においてこれまでたびたび孤立集落が発生しています。富山県において国道156号利賀大橋までの間の雨量規制の緩和に向けた防災対策の計画があると聞いていますが、近年の豪雨における大規模土砂崩れ等による孤立集落解消や広域観光の推進のため、バイパスの終点から井波地域を通る国道471号につなぐ八乙女トンネルを含めた八

乙女連絡道整備計画の推進に向け、令和6年6月「八乙女連絡道整備計画 推進協議会」が設立されました。

つきましては、八乙女連絡道整備計画が早期に事業化されるよう要望します。

(4) 市道閑乗寺線の道路拡張について R07-010-004 道路整備課 道路街路係 昨今、閑乗寺公園は、多数の観光客がキャンプやオートキャンプ等で利用 拡大しています。

市道閑乗寺線については豪雨災害の復旧工事を早急にしていただき感謝申し上げます。そこで利用者の利便性を確保するために更なる道路の拡幅箇所として、坂下の 12m道路最終点から赤祖父林道の入口までの工事を要望します。

#### 2 克雪体制の確保について R07-010-004 建設維持課 道路維持係

(1)除雪オペレーターと市有除雪機械の確保について

地域の建設業協会は冬期道路除雪や災害時の対応等、地域の安全・安心を 支える重要な役割を果たしていますが、年間の仕事量の減少によりオペレー ター不足が深刻となっています。

つきましては、引き続き、降雪時、災害時に瞬時に対応可能な必要最小限の人員確保ができるよう支援をお願いします。また、除雪機械についても、昨今建設業者は自社保有からレンタルに切り換えており、道路幅員に見合った効率的な除雪も困難となっている現状を鑑み、市有除雪機械の増強並びにオペレーター不足を解消するため 2 人作業から 1 人作業にできるような機械設備の改修等を要望します。

## Ⅱ 安全・安心(交通安全、消防)

1 信号機の設置について R07-010-005 生活環境課 生活安全係

交通広場前交差点の主要地方道金沢井波線は緩いカーブと下り坂のため、 大変危険で信号の設置もしくは車両に注意喚起する表示が必要です。この交 差点は工事中の谷今町線が合流する場所になります。本工事の完成の暁には 安心して通行できるよう、本交差点に信号機の設置を関係機関に働きかけて いただきますよう要望します。

また、北陸銀行前交差点は、児童の通学路であり、現在4方向からの車両全て一旦停止することとなっていますが、大変見通しが悪く交通量が多いため危険な状況です。さらに、一般地方道金沢井波線信農公民館前交差点は南方向から来る車両は大変見通しが悪い状況です。安全確保のため停止補助線を表示して頂きましたが、それでもカーブのため見通しが悪く危険です。両交差点にも信号機の設置を関係機関に働きかけていただきますよう要望します。

## R007-010-006 建設維持課 公園·河川係

2 東梅谷川水路改修について L=100m W0.9m×H0.7m 東梅谷川の上流部は東梅谷川砂防事業により洪水調整機能を持ったもので 整備されましたが、下流(井波環状線より下流域)は未改修であり市営墓地区 域の雨水も砂防事業計画区域とは別に流入しております。

平成30年、令和5年7月、令和6年7月の3度集中豪雨により瑞泉寺境内で溢れた川水が山門を越え高岡門から階段を下り、八日町通りに流れ出し、沿線家屋に床下浸水の被害が発生しました。また、瑞泉寺境内に川水が溢れ、あわや大惨事となるところでした。南砺市土砂災害ハザードマップでは土石流災害警戒区域として八日町、六日町、三日町、藤橋、畑方、松島、北川、東町と市街地の広範囲にわたって指定されており、住民は大変不安に感じています。

つきましては、早急に水路改修されるよう要望します。

3 松島谷流路溝整備について R007-010-007 建設維持課 公園・河川係

松島谷の流末は松島浄水場に流入しています。上流部は砂防堰堤が整備されていますが、砂防堰堤から下流の浄水場までは流路溝が整備されておらず、 豪雨時には土砂の流入も見られます。地権者には概ね了解をいただいておりますが、1名の地権者については戦後不明となっていました。しかし、令和3年度地権者が判明し、南砺市への登記移管をしたとのことですので、流路溝整備に向けて調査し、事業化が進むよう要望します。

#### R007-010-008 総務課 防災危機管理係

4 災害時生活用水の確保について(東洋紡工業用井戸の活用)

令和6年の1月発生した能登半島地震では、飲料水・生活用水の不足が被災者を困窮させました。このことから万が一の場合に備えて、身近に生活用水を確保できるような備えが大切です。井波地域には、本年操業を停止した東洋紡井波工場に工業用水としての井戸設備が岩屋地内に2基、山斐地内に1基の合わせて3基あります。操業停止により井戸は停止しているものと思いますが、災害時には被災者の生活支援のため開放し、飲料水・生活用水の確保について東洋紡との協定の締結を要望します。

## Ⅲ 公共交通

1 なんバス新路線の設置について R007-010-009 政策推進課 交通政策係 高瀬地区には、現在井波~福野(加越能バス)と井波~福光(加越能バス・なんバス)の2路線がありますが、いずれも高瀬地区の北側と南側を 通っています。従って、高瀬地区を縦断したり、中央部を横断したりする 路線がないことから、バス停まで遠い世帯が多い状況です。

つきましては、高齢者も利用しやすいように、高瀬地区中央部を通る井 波~福野路線(市民病院~アスモ~大宮司~八塚~福野市民センター~福野 駅)の新設を、福野地域高瀬西地域づくり協議会と共に要望します。

# IV まちづくり検討会議からの提言に向けた取組支援等

R007-010-010 道路整備課 都市計画·用地係

1 八日町通り・本町通り (上新町) の道路横断電線等の地下埋設化による景 観保全について

日本遺産・井波の象徴である、瑞泉寺から石畳の八日町通り・本町通り(上新町)には、多くの彫刻工房や町家、歴史的建造物が軒を連ねています。この魅力を発信し、多くの観光客を呼び込むためには、風情のある景観が重要と考えますが、現在蜘蛛の巣状に道路横断している電線類が景観を阻害しています。

ついては、道路横断電線等の地下埋設化を行うことで、景観保全に努めていただきますよう要望します。

# V 鳥獣被害防止 R007-010-011 森林·農地整備課 林政係

1 イノシシ被害防止に関する地域間連携による対応及び市助成金支給対象の 拡大について

昨今、イノシシの個体数増加による農作物被害や、道路法面の掘り起こし被害が発生し、掘り起こした石が道路に落ちることもあります。農作物被害防止のためには、電気柵や恒久柵の設置も有効でありますが、農業従事者の高齢化・減少により負担が大きいのが現状であります。さらに、自地区・地域の侵入防止柵の設置のみでは根本的な対応にはならず、隣接地域が一体となって侵入防止柵をつなげ山から下りてこない方策が必要であります。

つきましては、イノシシ被害防止に関する地域間連携による対応をお願い したく要望します。

また、市の助成金は町内単位の事業のみが支給対象となっていますが、個人所有の田畑にも支給対象を拡大されるよう要望します。一方現在の電気柵は10日に一度点検のため巡回しなければならないなど負担が大きく、高齢化への対応としても将来的には鋼製の恒久柵の設置が望まれることから市として恒久柵の設置に向けて予算化等要望します。

# VI 《国·県要望》

1 道路網の整備促進について

旧市町村間を結ぶ一般国道、主要地方道について交流の促進や安全なまちづくりを進めるためにも路線の整備促進を関係機関に働き掛けていただきますよう要望します。

### 整備促進

#### 【一般県道】

(1) 一般県道井波福野線(南砺市飛騨屋~南砺市井波軸屋)の整備促

進について

- ① 飛騨屋地内民家連たん地区の両側歩道化検討
- ② 旧井波町において用地先行取得済区間の整備着手
- ③ 年代交差点からの拡幅計画策定 現在、工事中である事は承知しております。工事が途切れる事無 く完了するよう要望します。
- (2) 一般県道井波福野線と市道清水明北市線交差点の横断暗渠用水 路及び県道沿いの用排水路の改修について

不具合改善としてビニール管撤去を実施していただきました。 引き続き、交差点改修工事の際には、暗渠用水路改修をいただき たく要望します。

また、県道南側にある用水の取水口が道路下の暗渠内にあり、 水門が取り付けられていないため、流量の多いときは水路から用 水のオーバーフローが発生しています。改修計画では取水口が変 わると聞いていますが、それに併せて流量調整用の水門の取り付 けを要望します。

県道北側の旧高山酒店前の側溝の排水を南側の用水に流す構造 となっていますが、南側の水路から北側側溝に逆流し、また側溝も 経年劣化で水漏れがしており飛騨屋221番地の水田が乾かない 状態が日常化しています。つきましては、県道改修に併せ側溝の整備及び側溝の排水方法の整備を要望します。

(3) 一般県道小森谷庄川線(南砺市高屋〜砺波市庄川町天正)の整備 促進について

### 【都市計画道路】

(4) 都市計画道路谷今町線2期の整備促進、並びに主要地方道金沢井 波線交差点(交通広場前交差点)への信号機新設について

### 新規整備計画

#### 【国道】

(5) 八乙女トンネル開設を含めた八乙女連絡道整備計画の具体化に ついて

#### 【主要地方道】

(6) 合併支援道路主要地方道金沢井波線(南砺市谷~南砺市三清東) の事業化について

特に、三清東地内旅川付近の S 字カーブ解消のため、路肩を広げ、S 字を直線化する部分的な改修整備を要望します。

(7) 主要地方道井波城端線(南砺市谷~南砺市城端)の整備促進につ

いて

東海北陸自動車道福光インターチェンジへのアクセス道路で、五 領島地内までは拡幅工事が完了していますが、川原崎・沖地内も 拡幅工事を進めていただくよう要望します。また、現在の歩道は 一部マウントアップ歩道にしている場所があり、児童の通学や高 齢者のセニアカーが通行しにくく安全面に問題がありますので早 急な対応を重ねて要望いたします。

(8) 主要地方道新湊庄川線と市道井波環状線との接続路線の計画策 定について

井波市街地から富山市・射水市方向へ向かう際に、井波環状線を経由し主要地方道新湊庄川線を利用される方が多い状況です。しかしながら、国道156号との接続がクランク状であり、通行性・利便性向上のため新湊庄川線を井波環状線と一体化できるルート計画の策定を要望します。

2 県管理河川堆積土砂の浚渫について

上流より流出した土砂が河道部に堆積し、豪雨時における災害の原因になる とともに、雑草が繁茂し害虫の発生の原因となっています。

つきましては、堆積土砂の浚渫について関係機関に働き掛けていただきますよう要望します。 R007-010-012 建設維持課 公園・河川係

- (1) 干谷川(干谷川橋より下流、院瀬見地内・沖地内・三清東地内) 浚渫について
- (2) 一級河川の法面の草刈り R007-010-013 建設維持課 公園・河川係 当地域内は、大門川・旅川・西大谷川・中江川・干谷川の河川が 流れこれまで集落単位でそれら河川堤の草刈り等の管理作業を、年 間を通して行ってきています。地域全体の少子化と農業耕作者の高 齢化が進む中、近年その担い手不足が進み、これまでの日数・時間 では作業が完了しない、年間を通した作業が行えず放置される箇所 がある等、状況は深刻化しつつあり、該当集落からは先行きが心配 だという声が強くあります。

上流部での管理作業は、氾濫・洪水などの災害防止はもちろんのこと、鳥獣被害の抑止、自然環境の保全維持等、県土全体にとっても多面的に重要なものです。本来の河川管理者による草刈り等の適正管理に、できるだけ速やかに移行していただきますよう要望します。